入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月21日

支出負担行為担当官

東京国税局総務部次長　由谷　三次

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　57、76

⑵　購入等件名及び数量　源泉所得税の改正のあらましの封入等業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　平成25年７月９日まで。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合でも、その金額の端数処理は行わないものとする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑷　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者又は、当該競争参加資格審査を有していない者であって、入札書の受領期限までに、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた者であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹　その他詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8102　東京都千代田区大手町１―３―３　大手町合同庁舎第３号館　東京国税局総務部会計課電算管理係　内田　良亮　電話03―3216―6811　内線2175

⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成25年４月15日午前11時30分。

⑷　証明書等の受領期限　平成25年４月15日午前10時00分。

⑸　開札の日時及び場所　平成25年４月15日午後２時00分　大手町合同庁舎第３号館地下１階共用会議室

なお、開札は、改正のあらまし等の封入等業務委託見込件数を適宜の区分に分け、区分毎に順次行う。

4　電子入札システムの利用　本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sanji Yoshitani Deputy Assistant Regional Commissioner (Management and Coordination), Tokyo Regional Taxation Bureau.

(2)　Classification of the services to be procured : 57, 76

(3)　Nature and quantity of the services to be required : Mailing agency business of the Return of Income Tax, 1 Set.

(4)　Fulfillment period : 9 July 2013.

(5)　Fulfillment place : As in the tender explanation.

(6)　Qualifications for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity). ④ have Grade "A, B or C in offer of services etc." in terms of the qualification for participating in tenders by Organization in Kanto・Koushinetsu area related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015 ; ⑤Regarding a contract with Official in charge of disbursement of the procuring entity, an eligible person means to fulfill the contract properly such as realizing that his business condition or credit is not so bad.

(7)　Time-limit for tender : 11 : 30 a.m. 15 April 2013.

(8)　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.

(9)　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.

(10)　Contract point for the notice : Ryousuke Uchida Densankanri Section, Accounting Division, Tokyo Regional Taxation Bureau, 3―3 Otemachi 1 Chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8102 Japan. TEL 03―3216―6811 ex. 2175

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　電気の調達　一式

⑶　購入等物品の特質等　入札説明書による。

⑷　使用期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日までの間。

⑸　需要場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、入札者において設定する契約電力に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下を含むことができる。）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下を含むことができる。）を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、１円未満の端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。